

みんなの暮らしに役立つ情報を満載しています。
詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

ミニ情報



特定計量器定期検査

商業係 ☎ 89-2186

計量器をご使用の事業所などは必ず受検してください。

○向能代・榊・浅内・鶴形・檜山・扇淵・常盤地区：6月28日(火)

○本庁地区：6月29日(水)・30日(木)

★いずれも

時間：午前10時～正午
午後1時～3時

場所：中央公民館第一研修室

当日持参するもの：検査対象計量器・手数料(秋田県収入証紙)・特定計量器定期検査通知

※指定日に受検できない場合は必ずご連絡ください。

はまなす号をご利用の皆様へ

商業係 ☎ 89-2186

7月1日より変更となります。

○停留所名の変更

サンウッド能代前→風の松原前

○発車時刻の変更

能代ふれあいプラザ前

59分→57分

中学生の教科書にご意見を

学校教育係 ☎ 89-2945

18年度の中学生用の教科書を選ぶ

ための展示会を開催します。

日時：7月3日(日)まで(土曜日を除く)

午前9時～午後4時30分

場所：教科書センター(湊城第二小)

※会場には意見を書いていただく用紙を用意しています。

障害者生活支援事業

「ピアカウンセリング」

とらいあんぐる ☎ 89-6333
ファクス ☎ 89-6335

○聴覚・視覚障害：7月13日(水)

○肢体・腎臓障害：7月24日(日)

★いずれも午前10時～午後2時

※相談日には、電話相談も行います。来訪困難な人はお気軽に電話相談をご利用ください。

身体障害者(肢体)巡回相談

ふれあい福祉係 ☎ 89-2153

義肢や車イス、装具などの相談を受け付けます。障害者手帳を忘れずにお持ちください。

日時：7月22日(金)

午前9時30分～正午

場所：市民体育館

精神障害者の在宅生活を支援しています

ふれあい福祉係 ☎ 89-2153

精神障害者の在宅での生活支援サービス(ホームヘルプサービス・ショートステイなど)を利用したい人

精神障害者家族相談会

すぎなの会 ☎ 55-2610

精神障害者が安心して地域で生活を送れるように援助している家族の不安や悩みなど、日常生活の相談に応じます。

★次のような相談ができます
○本人の生活の場を広げたい
○作業所について知りたい

「ダメ。ゼッタイ。」～薬物乱用を防止するために～

- Q：薬物乱用って、何？
A：遊びや快感を求めるために覚せい剤やシンナーなどの薬物を使用することをいいます。
※1回不正使用しただけでも乱用にあたります。
- Q：なぜ、薬物乱用はいけないの？
A：脳がおかされて、心も体もめちゃくちゃになります。

<p>◆覚せい剤の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幻覚・妄想 ○フラッシュバックを起こす ○血圧が異常に高くなる ○静脈に炎症を起こす ○強い疲労感やけん怠感、脱力感 ○依存が強く止められない 	<p>◆シンナーの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○記憶力低下・幻覚・妄想・ほけ症状 ○歯がぼろぼろになる ○視力の低下・失明 ○肝臓の一部が死ぬ ○生殖器の委縮 ○手足の震え・しびれ・まひ
---	---

- ◆大麻(マリファナ)の場合
- 精神障害
 - 生殖機能への悪影響
 - 肺ガンの誘発

- ◎薬物乱用の危険性は身近にあります。自分には関係ないと思わないで!
- ◎甘い誘いには、「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。
- ◎一人で悩まないで、友人や家族に相談しましょう。

(問合せ) 能代警察署 ☎52-4311
健康増進係 ☎89-2159

はご相談ください。

対象：精神障害者保健福祉手帳を持つている人・精神障害を支給事由とする障害年金を受けている人

○同じ立場の家族と話がしたい

○将来に不安がある

日時：毎月第3水曜日
午後1時～3時

場所：コスモス作業所
(とらいあんぐる内)

※電話でも相談できます。

「消費生活」勉強会

市民生活相談室(担当 大塚) ☎89-1766

地産地消や食品の安全性について話を聞き、長ネギやチンゲンサイの収穫を体験してみませんか?